

5.4 重要文化財修理工事報告書(住宅建築)による伝統構法の検討

5.4.1 重要文化財修理工事報告書(以下報告書)の現況把握

(1) 先行研究および方針

我が国において中・近世に作成された建築技術書のうち、構法雛形、即ち、継手・仕口及びその他の建築構法の書誌的考察と内容の分析については、先学の包括的な研究がある(若山滋・麓和善『日本建築古典叢書 8 近世建築書 構法雛形』大龍堂書店刊)。しかしながら、実際の遺構の上での考察は寺社建築に関するものが多く、特に民家のそれは充分なされているとは言い難い。よって、遺構における伝統構法の地域性や歴史変遷を明らかにする必要がある。

そのためには、伝統構法の実態を悉皆的に把握する作業が前提として不可欠であろう。したがって、まずは遺構における伝統構法を網羅したデータベースを作成することが喫緊の課題であり、このデータベースを活用することにより、歴史的事実に基づき伝統構法をあらためて定義することが可能となると考える。

(2) 現状把握の方法

国宝・重要文化財建造物は、全国的規模で多くのものが修理工事を完了しており、その後には修理工事報告書が刊行されている。そのため、前述の伝統構法のデータベース作成には、これらの報告書の活用が有効であることは明らかである。また、一度修理工事を終えた建造物は今後100年以上の間根本修理されることは稀であるから、現時点では継手・仕口などを知るための唯一の貴重な資料になると考えられる。

さて、現在国指定の重要文化財は約4300棟余りにおよび、そのうち住宅建築は寺社の書院や客殿、町屋、農家、洋館等を含めて1100棟余りである。

この中からさらに民家(農家、町屋)を取りあげ、報告書が刊行されているものを収集したところ、2010年時点で約270件確認することができた。

そこで、これらの報告書を用いて、構法に関する記述内容の調査を行うこととする。

(3) 調査結果の概略

2010年度末時点で入手できた報告書は約260冊である。残りは引き続き収集するとして、入手分の報告書の通覧したところ、次のような調査結果を得ることができた。

報告書の構成などは共通するものが多いが、内容については、修理工事の種類の左右される。つまり、全解体、半解体、屋根などの部分修理などがあることによって、構法の記載の程度に違いがあらわれ、全ての報告書において同様の構法情報を抽出することは困難である。

しかしながら、全解体修理を行った文化財建造物については、アクソメトリック図などによる詳細な架構図、継手・仕口図が記載されているものも少なくなく、これらは今後の伝統構法の分析において参考となる資料であると考えられる。(図5.4.1-1)

5.4.2 重要文化財修理工事報告書(以下報告書)の構法分析表作成

前項でも述べたとおり、報告書の構法の記載にはばらつきがあり、このままでは他部会への構法提案、実務への反映について混乱が生じることが予想された。よって今回対象とした民家報告書から構法情報を抽出し、統一フォーマットによってデータベースを作成することとした(表5.4.2-1)。

具体的な抽出項目を以下に挙げる。

1) 部材名

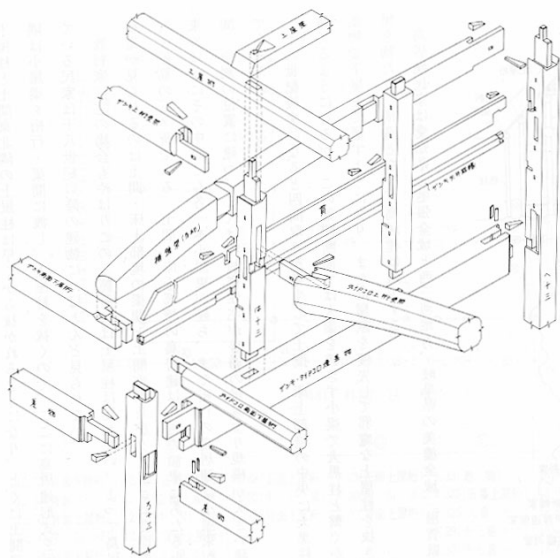


図34 ガイドコロ・ザシキ境軸組図

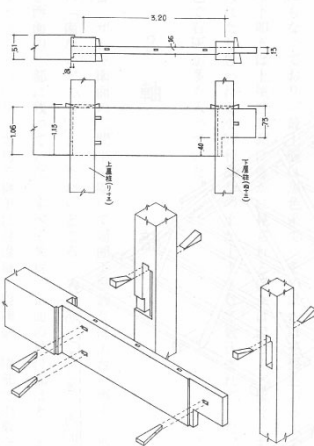


図35 ガイドコロ・ナンド境差物仕口図

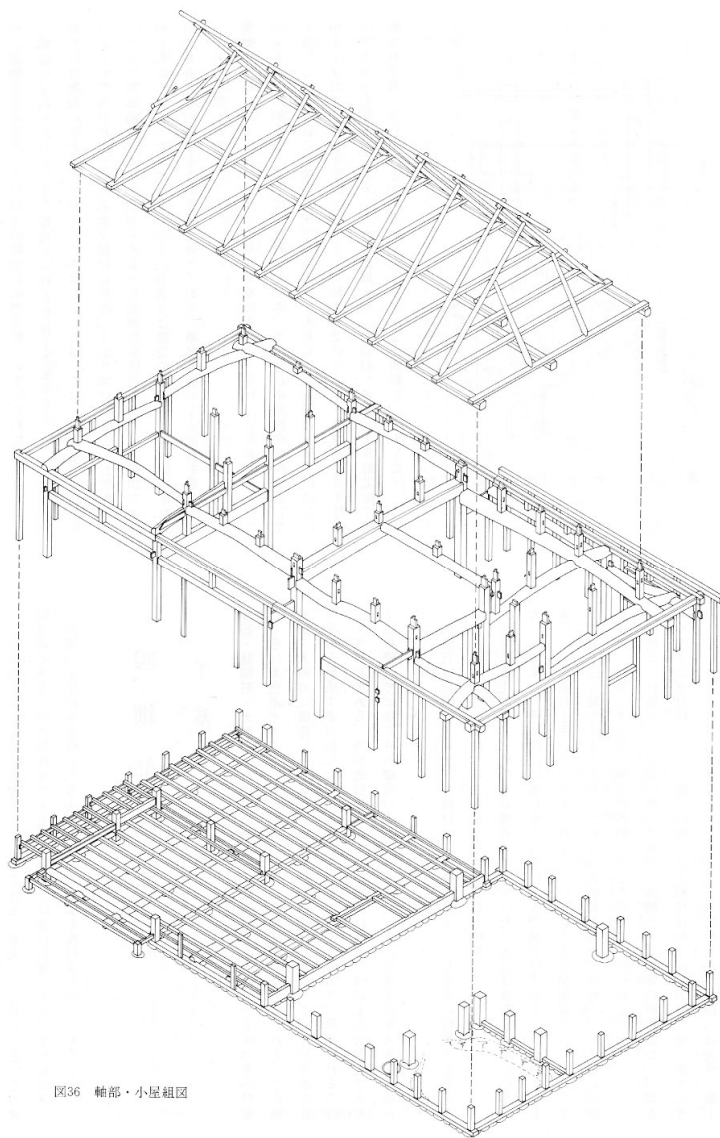


図36 軸部・小屋組図

図 5.4.1-1 牧村家住宅（岐阜県）修理工事報告書における架構図

表 5.4.2-1 構法分析表の事例（抜粋）

■高木家住宅 部材表										年代				仕口A			仕口B				
部材番号	部材名称	報告書			種類	側面番号	材種	寸法				取用材	員数	年代		取合部材	仕口A		仕口B		
		部材名	場所	図				幅 (桁行見付) (cm)	せい (梁間見込) (cm)	長さ (m)	備考			時代別	年代上層		年代下層	報告書記載仕口名	仕口名称	取合部材	報告書記載仕口名
11 S	柱	柱														土台	平枅差		梁	平枅乃至重枅	
11 G	柱	通柱	通柱、南庇柱		通柱	桧	12.7	12.7				32	当初	文政	嘉永7						
11 G	柱	庇柱	背面庇柱		下屋柱	桧	11.0	11.0				11	当初	文政	嘉永7						
11 G	柱	管柱			管柱	桧						18	当初	文政	嘉永7						
11 G	柱	南庇室柱 二階造作時柱	階段 二階		管柱	桧 杉 楠						11	当初	文政	嘉永7						
11 I	柱	南庇柱	土間 (側柱)		下屋柱	1	桧	13.0	12.0				当初	文政	嘉永7	梁	平枅又は重枅	平枅、重枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	南庇柱	土間		下屋柱	2	桧	12.8	12.8	2.351			当初	文政	嘉永7	梁	平枅	平枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	南庇柱	土間境		下屋柱	3	桧	12.6	12.7	2.356			当初	文政	嘉永7	梁	二重枅	二重枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	南庇柱	居室部		下屋柱	4	桧	12.2	12.6	2.323			当初	文政	嘉永7	梁	平枅	平枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	南庇柱	居室部		下屋柱	5	桧	12.5	12.4				当初	文政	嘉永7	梁	平枅	平枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	南庇柱	げんかん		下屋柱	6	桧	11.7	11.6	2.204			当初	文政	嘉永7	梁	平枅	平枅	土台	平枅差	平枅
11 I	柱	北庇柱	土間 (側柱)		下屋柱	7	桧	11.5	11.4				当初	文政	嘉永7	梁			礎石	石場建	石場建
11 I	柱	北庇柱	土間		下屋柱	8	桧	12.4	12.5	2.615			当初	文政	嘉永7	梁			礎石	石場建	石場建
11 I	柱	北庇柱	縁		下屋柱	9	桧	10.9	11.0				当初	文政	嘉永7	梁			礎石	石場建	石場建
11 I	柱	北庇柱	縁		下屋柱	10	桧	10.4	11.0	2.605			当初	文政	嘉永7	梁	平枅	平枅	礎石	石場建	石場建
11 I	柱	北庇柱	縁		下屋柱	11	桧	11.0	10.7				当初	文政	嘉永7	梁			礎石	石場建	石場建

- 2) 材種
- 3) 部材寸法
- 4) 施工時期
- 5) 継手種類
- 6) 仕口種類

以上のほか、使用場所、転用材の有無、継手の位置、横架材のピッチ等も可能な限り報告書から抽出することとした。

これらの個別の部材情報だけでなく、建物の所在地、建築年代、規模、構造などのデータも随時整理していることは言うまでもない。最終的には、上記項目1)～6)の検討結果によって、伝統構法の整理・分類を行うことが可能となり、その特徴―地域性や歴史的変遷―を明らかにしたいと考えている。さらに、例えば大工道具の発達など施工方法との相関を検討するための資料として、さらなる研究の発展にも資すると考えられる。

また、現代における住宅の設計に際してのデータベースとして活用されることが期待される。

5.4.3 今後の予定

来年度は上記データベースを作成していく中で、さらに項目の充実、整理を行い、伝統構法の分析検討を行っていく。

なお、今年度は事例が多い奈良県について、上記のデータベース化をほぼ完了することができた。奈良県は、最古の建造物である法隆寺金堂を有するなど、文化財建造物の質・量ともに豊富であることはもちろんであるが、江戸時代初期の建設になる古い農家が存在し、橿原市今井町は平成5年(1993)、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されるなど良質な民家の数多く残る地域でもある。したがって、伝統構法の分析の対象地域としては相応しいと考えられる。

特に、豊田家住宅(寛文2年/1662 写真5.4.3-1)及び高木家住宅(文政～嘉永7年/1818～1854 5.4.3-2)は、今井町の町屋の中でも特に著名であり、報告書も充実している。どちらも二階建の事例ということもあり(ただし豊田家は一部二階)、実大実験の参考となる遺構であると考えられる。よって、完成した奈良県のデータベースをもとに検討する作業を並行して行っていく予定である。この作業により、奈良県民家の構法の特徴を検証するのみならず、項目の不足分が明らかになるなど、データベースの充実を図ることが可能になると考えられる。



写真 5.4.3 -1 豊田家住宅 奈良県橿原市今井町 寛文 2 年（1662）
『重要文化財 豊田家住宅修理工事報告書』奈良県教育委員会 昭和 51 年刊



写真 5.4.3 -2 高木家住宅 奈良県橿原市今井町 文政～嘉永 7 年（1818～1854）
『重要文化財 高木家住宅修理工事報告書』奈良県教育委員会 昭和 54 年刊